

まちの史跡めぐり……(103)

町文化財専門委員 石瀧 豊美

江戸時代へようこそ(14)

= 村の一年(続き) =

【九月】
火の用心

日頃から火の用心に気をつけるのは当然の話ですが、年貢納入中は殊に厳しくしなければいけません。月初め、庄屋は村中全員に、その旨、通達し念を押ししました。これは、年貢蔵に運び込む前に、または年貢蔵に運び込んでからでも、年貢米が火災で焼失することを恐れたのです。年貢蔵に運び込む前に焼失すると、農民は莫大な損失になります。

永倉納米通帳は初旬に大庄屋へ差し出すこととされています。永蔵は福岡賀子町の海岸に置かれていた、藩の年貢蔵で、各村の年貢蔵の年貢米は永蔵へと集められます。同様の集荷場は藩内に他に三か所ありました。納め米通帳は、村全体で負担すべき年貢の内、どれだけが納入済みかが記録される帳簿です。永蔵初津出し。津出しは年貢米を村から運び出すことを言います。糟屋郡の場合には永蔵まで運ぶことになっていました。

初津出し、つまりその年の第一回目の津出しは、早米ができたらずくに手配しなければなりません。寒冷で実りが悪いというふうな、時節遅れの年であっても、わずかの俵数でも、とにかく九月中には

久我記念美術館

11月企画展 8日(火)~27日(日)
(月曜休館・入館無料)

ガラスと布のハーモニー 塚原瑜伽嗣・大石由美子 2人展

11月の久我記念美術館は、8日から27日まで、塚原 瑜伽嗣さんと大石由美子さんの2人展を開きます。



塚原さんのメッセージ
ガラスそのものの質、透明な輝きと色彩を配慮して、組み合わせて制作するステンドグラス。手作りの味わいと暖かさを感じていただければ幸いです。



大石さんのメッセージ
麻・木綿・絹・オーガジーなどの布で、味わいのある色調を生かし制作するパッチワーク・キルト。今回は「ガラスと布」、この異質のものから生み出される共通の感動を表現したいと思いました。何かを感じていただければ幸いです。

お二人とも、須恵美術クラブの工芸作家。塚原さんは1937年生まれ。つい最近まで、藤浦区にお住まいでした。現在は、前原市に居住。色鮮やかな、ステンドグラスの制作に取り組まれています。展示作品は衝立やパネル、ランプなど約10点。大石さんは旅石区にお住まいで、パッチワーク・キルト制作に取り組まれています。須恵町を中心にした、キルト愛好家グループ「ゆみ'S(34人)」の主宰者としても活躍されています。展示作品はタペストリーや衝立など含めた約10点。ガラスと布のハーモニー、どんな音色が響くのか楽しみです。お二人からメッセージが寄せられましたので紹介します。

10月の企画展
第11回須恵美術クラブ展
10月4日(火)~30日(日)
(月曜休館・祝日の場合は翌日休館・30日は午前中まで・入場無料)

犬好評につき
アンコールにおこたえて、エアジンのジャズコンサートも昨年に引き続き開催!
日時 10月22日(土)18:30開演
場所 久我記念美術館
曲目 ミシェル・ルグラン(メドレー)他

永蔵へ提出するという心構えが求められました。

春免 免は年貢、あるいは年貢率の意です。殿様と関係があるので史料上は「御免」と表記されます。中世には免は収穫物から年貢を除いた、農民の取り分をさしていましたが(その方が年貢を免じるという、免の本来の意味になっ

ていっているようにも思えます)、近世には意味が逆転して、農民の取り分ではなく、年貢の方を指すようになりまし。免には春免・秋免・定免などの種類があり、年貢率を指す場合は免四ツ(年貢率四〇パーセント、つまり四六四六)のように言います。春免は秋の収穫高を予想して、春の内に年貢高を決めておくことで、秋免は実際の実り具合を見て年貢高を決める方法、定免は過去の一定期間の実績から年貢高を固定しておくことを言います。田方春御免請け留め書き物は月初めに差し出すこととされています。もつ、来年の年貢のことを考えなければいけません。

算 算は懸け桶、つまり、庭などに水をひくために、地上にかけた竹を半分に分けて、水を引いていくものを見かけますね。そうめん

流しをする時のことを想像するといいですね。

御免用算類、その他について、田方用水以外に用いない分は、次の水取りまで入念に準備しておかねばなりません。田植えの時期に用いたものは、農閑期には不要です。すから、回収し、補修して、来年の田植えにすぐに間に合わせることもできるようにしたのです。実をちぎる。この場合の実は櫛の実です。飢饉時の換金作物として、農村に櫛を植えることが奨励されていました。須恵町でも、戦前は須恵川の土手などに八ゼの並木がふつうに見られたようです。段々畑のわずかな空き地などを選んで八ゼが植えられていました。筑後地方の八ゼ並木の紅葉は今でも有名ですが、筑前でもふつうに見られたのです。

戦後には姿を消したのですが、須恵町では戦時中に駐屯していた兵隊達が薪として利用するために伐採したと聞きました。他には、八ゼは地主の作物であったために、戦後の農地解放で「地主とともに消滅した」とも言います。八ゼの実を収穫すると、器具で押さえつけて搾ります。それが和口ソウクの原料(木蠟)になりました。八ゼの実をしぼる業者を須恵町では「板場」と呼んでいたそうです。蠟板場の略です。江戸時代には、八ゼの実を博多から買

い付けに来ていました。ここにはこう書かれています。御美植え所御用の八ゼの実は大庄屋から触れが出てから実をちぎること。藩に八ゼの実の栽培・集荷・販売を行う「御美植所」という役所があったのです。その八ゼの実に限り、役所から大庄屋、大庄屋から庄屋へと指示があったのはじめて実をちぎることができた、ということのようです。

さて、福岡藩で八ゼ栽培の技術を磨き、その普及に貢献した人として、那珂郡山田村(現・大野城市)の庄屋高橋善蔵が知られています。この人は「窮民夜光の珠」という本を書き残しています。「夜光の珠」とは、目の前にありながら、その価値に気づけなかったものといったとえです。善蔵が三十九歳の時に書かれ、藩は大庄屋たちに書き写して活用するよう命じました。宝暦十一年(一七六一)に善蔵は五十三歳で亡くなりますが、子孫に対し、墓石を建てなくてよい、と言が残ります。そんなものは生活の役に立たないと言いたかったのでしょうか。

その代わり八ゼの樹を植えよ、と言いました。善蔵が生涯をかけて追究した八ゼ。飢饉の影響を受けず、農民に安定した現金収入の道を開くことになりました。